

令和 5 年 8 月 10 日

各 位

結 城 信 用 金 庫

地域で守る【犯罪・交通被害を防ぐ取組み】

～茨城県警察と茨城県内 5 金融機関による包括連携協定～

結城信用金庫は、このたび、2022 年 5 月 23 日付で締結した「茨城県警察と茨城県内 5 金融機関による『地域の安全・安心』に関する包括連携協定」に基づき、県民を犯罪被害や交通事故から守るための取組みを推進しますのでお知らせいたします。

この取組みは、県内で多く発生している住宅侵入窃盗やニセ電話詐欺の被害防止対策、本年 4 月から努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用等について、チラシを通じて地域の皆様に広く呼びかけ、犯罪や交通事故に対するディフェンス力の向上を図るものです。

結城信用金庫は、今後も引き続き茨城県警察と連携して、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現に貢献してまいります。

【住宅侵入窃盗、ニセ電話詐欺防止】

あなたの家は大丈夫！？

住宅を狙った窃盗事件は
4割が無施錠
5割がガラス割り
 で被害にあっています！

対策のポイント

①「鍵かけ」は防犯の基本です。
二重ロックでさらに安心！



補助錠

②窓ガラスを強化し、侵入を防ぐ！



防犯フィルム

対策1 自宅電話はいつも留守電に設定する

約7割の詐欺被害をブロック！

- ◆詐欺の電話は約7割が自宅の固定電話からスタートしています。
- ◆固定電話もいつも留守電設定しておけば、声の録音を聞く犯人の電話をシャットアウトできます。
- ◆設定後はすぐに電話をとらず、メッセージを聴き、信頼できる方とだけ連絡しましょう。

対策2 お金はタンス預金せず、金融機関に預ける

だまされても金融機関でブロック

- ◆タンス預金すると、現金をすぐ現金で盗めるため、金融機関で詐欺被害を止めてもらえる機会がなくなり、大変危険です。
- ◆大切なお金は金融機関に預けておきましょう。

茨城県警察 (金融機関名を並記)

【自転車乗車時のヘルメット着用等】

安全をのせて走りだそう！

ヘルメットOK？

令和5年4月 すべての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました

茨城県警察 茨城県交通安全協会

自転車は車両です！
 運転者には、責任や義務が伴います
自転車安全利用五則を守りましょう

- 1 車道が原則、歩道を通行**
 歩道は例外、歩行電を電亮
- 2 安全な速度で走行**
 自転車の安全運転の多くは速度で発生しています。必ず止まって右・左・後方の確認を。
- 3 夜間はライトを点灯**
 ライトの効果を知らずにはありません。視野を確保して、周囲に自転車の存在を知らせて交通被害を防止！
- 4 飲酒運転は禁止**
 自転車は車の仲間。飲酒運転はもちろん、ながら運転も禁止！
- 5 ヘルメットを着用**
 自転車の交通事故で亡くなった方の多くは、頭部を損傷しています。頭部を守るヘルメットの着用をお願いします。

自転車に乗るみんなは交通社会の一員です。交通ルールを守って、交通マナーを示す。安全運転ドライバーを目指しましょう！

茨城県警察・茨城県交通安全協会

以 上

本件に関するお問い合わせ先

結城信用金庫 総合企画部（担当：濱谷）

TEL 0296(32)2110（代表）